

西尾市総合グラウンドに関する業務について

仕様書に記載する業務内容の詳細は下記のとおりとなります。

イ 西尾市総合グラウンド利用者への鍵の貸出し及び管理

西尾市総合グラウンド内の中央スタンド下倉庫と、バックネット裏器具庫の2つの鍵を、グラウンドの利用者に貸し出していただきます。

ウ 西尾市総合グラウンドナイター照明の点灯、消灯に関する業務

総合グラウンド内の照明の点灯、消灯を行ってください。遠隔で事務室から点灯、消灯の操作ができます。

鍵の貸し出し及び照明の点灯、消灯の分けについては、以下のとおりとなります。

	午前9時～午後9時
月曜日	スポーツ振興課
火曜日	指定管理者
水曜日	指定管理者
木曜日	指定管理者
金曜日	指定管理者
土曜日	指定管理者
日曜日	指定管理者

※生涯学習センターの休館日である月曜日は、スポーツ振興課で対応します。

なお、平日の利用時間及び照明点灯時間は午後9時までですが、土・日・祝日は西尾市都市公園内体育施設の管理に関する条例上、午後9時30分まで延長が可能なことから、午後9時30分まで利用する場合の鍵の貸し出し及び照明点灯、消灯については、スポーツ振興課で対応します。